

就職慣行である「一人一社制」は、令和6年度高等学校卒業者から『**9月5日以降(文書到達主義)一人二社まで応募・推薦を可能**』としています！  
(茨城県独自の取り組み)

茨城県就職問題検討会議では、新規学校卒業者の就職機会を確保するとともに、地域の状況等を踏まえた就職支援、職業紹介が円滑に推進されるよう、関係者の連携体制を確立し、必要な事項の連絡・検討・協議等を行っています。

この会議を令和7年2月14日に開催し、令和8年3月新規高等学校卒業者の応募・推薦方法の在り方について、協議した結果、前年度と同様の「申し合わせ(一部抜粋)」に決まりました。

- 1 推薦開始期日について
  - ・令和7年9月5日以降(文書到達主義)とし、当該期日から一人二社までの複数**応募・推薦**を可能とする。
- 2 選考開始期日について
  - ・令和7年9月16日以降であること。
- 3 複数応募が可能な求人について
  - ・指定校求人以外の公開求人とするが、求人者が複数応募を可とする求人に限る。※
- 4 複数応募が可能な生徒について
  - ・指定校求人に応募していない者。
  - ・公開求人の求人者が複数応募を不可としている求人に応募していない者。
  - ・応募時点において、採用が内定していない者。
- 5 採用選考について
  - ・求人者は採用選考の実施及び選考結果の通知を、速やかに学校を通じて応募者に文書をもって通知すること。
  - ・求人者は単願・併願を採用選考の判断基準としないこと。
  - ・求人者は求人数を上回る採用内定を出した場合でも内定の承諾があった内定者全員を雇用すること。
- 6 生徒の意思表示について
  - ・内定通知を受けた生徒は、内定の承諾について学校を通じて連絡すること。
  - ・なお、2社から内定を受けた生徒は、いずれかの求人者に対して内定の承諾の通知を、もう一方の求人者に対しては内定の辞退通知を、速やかに学校を通じて行うこと。

※上記3の注意点

求人者が複数応募を「否」とする場合は、従来どおり「一人一社」の公開求人とする。

# 令和8年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職に関する「申し合わせ」が決定しました。

～ハローワークでの求人申込みは6月1日から開始します！～

茨城労働局では、新規学校卒業者の就職機会を確保するとともに、地域の状況等を踏まえた就職支援・職業紹介が円滑に推進されるよう、関係者の連携体制を確立し、必要な事項の連絡・検討・協議等を行うことを目的として、令和7年2月14日に「令和6年度茨城県就職問題検討会議」を開催しました。

令和8年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職問題について協議した結果、早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め、更に正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図るため、下記事項を厳守するよう関係者に周知徹底することを申し合わせました。

		新規中学校卒業者	新規高等学校卒業者
① ハローワークでの求人申込	A：受付開始	令和7年6月1日以降(中学校は受理開始) (ハローワークで内容の確認※))	
	B：求人提出企業への返戻開始	—	令和7年7月1日以降
② 学校推薦・企業選考等	① B の求人票返戻後学校への求人申込	—	令和7年7月1日以降 (ハローワークにおける求人受付・確認後※))
	企業による学校訪問	—	ハローワークの確認を受けた求人票を学校に持参又は郵送する。(訪問時に必ず学校と連絡調整を図ること。)
	企業による家庭訪問	全面禁止	
	学校の推薦開始	令和8年1月1日以降	令和7年9月5日以降 (文書到達主義) ※9月5日から一人二社の応募・推薦を可能とする (ただし、求人が複数応募を希望する場合に限る)
	企業の選考開始	令和8年1月1日以降	・令和7年9月16日以降 (令和7年10月1日以降の就職面接会においては、2社以上応募可能)
就業開始 (名目の如何を問わず)		令和8年4月1日以降	卒業後

※就職慣行である「一人一社制」は、令和6年度高等学校卒業者より『9月5日以降(文書到達主義)一人二社まで応募・推薦を可能とする』へ変更しており、令和7年度も前年度と同様の申し合わせに決まりました。

●全国高等学校統一用紙(応募書類その1)「履歴書」の記入方法について

求人者の意向を踏まえて「①手書き記入、②パソコン入力、③どちらでも可能」のいずれかを選択し、求人票に記入することとしています。

●6月1日から県内ハローワークへ高卒用求人申し込みを開始する企業の皆様は、求人票の記入方法を確認の上、ご提出ください。

(※)ハローワークの確認を受けた中卒・高卒用求人票によらない求人申込みに対しては、中学校・高等学校は生徒の応募・推薦を行いません。

◎詳しくは、茨城県内各ハローワークにお尋ねください。